

## 平成28年第5回朝日町議会定例会会議録（第4号）

平成28年9月16日（金曜日）午前10時00分開議

### 議事日程（第4号）

- 第 1 認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号まで及び陳情  
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
  - 第 2 陳情  
（決定）
  - 第 3 議案第65号  
（提案理由説明、採決）
  - 第 4 諮問第2号  
（提案理由説明、採決）
  - 第 5 議員提出議案第4号  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号まで及び陳情  
（委員長報告、質疑、討論、議案採決）
- 日程第 2 陳情  
（決定）
- 日程第 3 議案第65号  
（提案理由説明、採決）
- 日程第 4 諮問第2号  
（提案理由説明、採決）
- 日程第 5 議員提出議案第4号  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）
- 追加日程第 1 閉会中継続審査の件
- 追加日程第 2 朝日町議会議長辞職の件
- 追加日程第 3 選挙第1号

- 追加日程第 4 会議録署名議員の追加指名  
追加日程第 5 選挙第 2 号  
追加日程第 6 朝日町議会の常任委員会の委員選任の件  
追加日程第 7 朝日町議会の常任委員会の委員長及び副委員長互選報告  
追加日程第 8 朝日町議会の運営委員会の委員選任の件  
追加日程第 9 朝日町議会の運営委員会の委員長及び副委員長互選報告  
追加日程第 10 朝日町議会の特別委員会の委員長及び副委員長互選報告  
追加日程第 11 選挙第 3 号  
追加日程第 12 選挙第 4 号

---

出席議員（10人）

- 1 番 清 水 眞 人 君  
2 番 荒 尾 勇 二 君  
3 番 道 用 昭 雄 君  
4 番 小 川 慶 二 君  
5 番 大 井 光 男 君  
6 番 西 岡 良 則 君  
7 番 加 藤 好 進 君  
8 番 長 崎 智 子 君  
9 番 水 野 仁 士 君  
10 番 大 森 憲 平 君

---

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

- 町 長 笹 原 靖 直 君  
副 町 長 山 崎 富 士 夫 君  
教 育 長 永 井 孝 之 君  
総 務 政 策 課 長 大 村 浩 君  
企 画 振 興 課 長 米 田 淳 君

財 務 課 長	谷 口 保 則 君
商 工 観 光 課 長	住 吉 雅 人 君
住 民 ・ 子 ど も 課 長	清 水 明 夫 君
健 康 課 長	中 島 優 一 君
農 林 水 産 課 長	坂 口 弘 文 君
建 設 課 長	竹 谷 俊 範 君
会 計 管 理 者	寺 崎 昭 彦 君
あさひ総合病院事務部長	道 用 慎 一 君
朝 日 消 防 署 長	谷 口 優 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 杉 嘉 博 君

---

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	宇 田 速 雄
係 長	濱 田 真由美

(午前10時00分)

◇開議の宣告

○議長（水野仁士君） ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

◇日程の報告

○議長（水野仁士君） 本日の日程は、委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決及び陳情の決定並びに議案第65号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件、諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件、議員提出議案第4号 北方領土返還に係る決議についてであります。

---

◇認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号  
から議案第64号まで並びに陳情

委員長報告

○議長（水野仁士君） これより、認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算から認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算までの認定案件9件及び議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）から議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件 専決第9号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）までの4議案並びに陳情に対する審査結果について、各常任委員長の報告を求めます。

報告の順序は、総務産業委員長、民生教育委員長の順で行います。

総務産業委員長、西岡良則君。

〔総務産業委員長 西岡良則君 登壇〕

○総務産業委員長（西岡良則君） おはようございます。

議長の指名によりまして、総務産業委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月12日は午前10時、14日は午前10時15分から開催し、議会から付託されました

認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第4号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成27年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成27年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成27年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算

議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

以上、7案件について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

なお、議案審査の過程において、次の要望、意見がありました。

1、有害鳥獣対策に当たっては、被害状況を的確に把握し、有害鳥獣対策協議会、鳥獣被害対策実施隊、猟友会など関係機関と連携を密にし、パトロールの強化や捕獲に当たられたい。また、高齢化が進む中、電気柵の設置、撤去作業の軽減を図るためにも、耐雪型電気柵

の設置の推進に鋭意努力されたい。

2、地方創生加速化交付金など補助事業の実施に当たっては、ソフト事業から6次産業化に向けての加工施設の設置まで、長期ビジョンに立って、着実かつ計画的に推進されるよう努力されたい。

以上ご報告申し上げまして、総務産業委員会の審査報告を終わらせていただきます。

○議長（水野仁士君） 次に、民生教育委員長、長崎智子君。

〔民生教育委員長 長崎智子君 登壇〕

○民生教育委員長（長崎智子君） おはようございます。

議長の指名によりまして、民生教育委員会の審査報告をいたします。

当委員会は、9月13日は午前10時、14日は午前10時15分から開催し、議会から付託されました

認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成27年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算

議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第62号 平成28年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

以上、8案件について慎重審査いたしました結果、付託されております全案件は、それぞれ原案のとおり認定・可決すべきものと決しました。

次に、陳情の審査結果を申し上げます。

前回から継続審査となっておりました陳情2件、「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」及び「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」については、いずれも不採択にすべきものと決しました。

以上ご報告申し上げまして、民生教育委員会の審査報告を終わらせていただきます。

## 質 疑

○議長（水野仁士君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

順次、発言を許します。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 民生教育委員会委員長にお尋ねいたします。

ここに出されています陳情のうち、「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」について、どのような理由で不採択になりましたか。

○議長（水野仁士君） ただいまの荒尾君の質疑に対する答弁を求めます。

民生教育委員長、長崎智子君。

○民生教育委員長（長崎智子君） 前回より継続審査となっておりました「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」につきましても、若い人たちの年金が心配なので採択すべきという意見も出しましたが、採決の結果、不採択多数で、不採択と決しました。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 具体的に、何か不採択にすべきという強い意見というのはありましたか。

○議長（水野仁士君） ただいまの荒尾君の質疑に対する答弁を求めます。

民生教育委員長、長崎智子君。

○民生教育委員長（長崎智子君） いや、委員会では慎重審議の結果、不採択となりましたので、お願いいたします。

○議長（水野仁士君） ただいまの答弁でよろしいですか。

○2番（荒尾勇二君） はい。

○議長（水野仁士君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

## 討 論

○議長（水野仁士君） これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） 次に、賛成討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。



## 議案採決

○議長（水野仁士君） これより、上程されております

認定第1号 平成27年度朝日町一般会計歳入歳出決算

認定第2号 平成27年度朝日町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

認定第3号 平成27年度朝日町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算

認定第4号 平成27年度朝日町簡易水道特別会計歳入歳出決算

認定第5号 平成27年度朝日町下水道特別会計歳入歳出決算

認定第6号 平成27年度朝日町公共用地先行取得等事業特別会計歳入歳出決算

認定第7号 平成27年度朝日町南保外二地区用水特別会計歳入歳出決算

認定第8号 平成27年度朝日町奨学資金特別会計歳入歳出決算

認定第9号 平成27年度朝日町病院事業決算

議案第61号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第5号）

議案第62号 平成28年度朝日町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第63号 朝日町ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例一部改正の件

議案第64号 地方自治法第179条による専決処分の件

専決第9号 平成28年度朝日町一般会計補正予算（第4号）

以上、13案件を採決いたします。

お諮りいたします。

上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号までの13案件は、これを一括採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、上程されております認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号までの13案件は、これを一括採決することに決定いたしました。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号までの13案件について、それぞれ原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、認定第1号から認定第9号まで及び議案第61号から議案第64号までの13案件につ

いては、それぞれ原案のとおり認定・可決されました。

---

#### ◇陳情の決定

○議長（水野仁士君） 次に、陳情を議題といたします。

前回から継続審査となっておりました陳情2件に対する常任委員会での審査の結果は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。

陳情2件について、文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」「あり」の声あり〕

○議長（水野仁士君） 荒尾君。

○2番（荒尾勇二君） 私は、「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」について、採択すべきものとして反対いたします。

○議長（水野仁士君） ご異議がありますので、陳情を分けて採決いたします。

それでは、ご異議のありました「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」について、最初に採決いたします。

「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」に対して、文書表のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（水野仁士君） 起立多数であります。

よって、「若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める意見書採択の陳情」は、不採択に決定いたしました。

次に、ただいま採決した以外の件について、採決いたしたいと思います。

ただいま採決したもの以外の陳情1件は、お手元の陳情文書表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、残る陳情1件は、文書表のとおり決定いたしました。

---

陳 情 文 書 表

継続分（2件）

受 理 年月日	付 託 年月日	審 査 年月日	付 託 委員会	件 名	提 出 者	審 査 の 結 果
28. 1. 6	28. 3. 9	28. 9.16	民生 教育	軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知 と予防、その危険性や予後の相談の出 来る窓口などの設置を求める陳情	軽度外傷性脳損傷 仲間の会 代表 藤本久美子	不 採 択
28. 2.29	28. 3. 9	28. 9.16	民生 教育	若者も高齢者も安心できる年金制度の 実現を求める意見書採択の陳情	全日本年金者組合 富山県本部 黒東支部長 稲葉元一	不 採 択

◇議案第65号

○議長（水野仁士君） 次に、議案第65号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件を議題といたします。

提案理由説明

○議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 議案第65号は、朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件であります。

これは、教育委員会の瓜生紘子委員が10月23日をもって任期満了となりますので、その後任の委員を任命するため、同意を求める案件であります。

○議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時16分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が議案第65号について細部説明を行う〕

（午前10時17分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第65号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 朝日町教育委員会の委員に、住所 朝日町桜町830番地、氏名 南茂敬子、生年月日 昭和30年3月6日生まれを任命いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野仁士君） 本案件については、議案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

議案第65号 朝日町教育委員会の委員を任命するため同意を求める件は、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号は、これに同意することに決定いたしました。

---

◇諮問第2号

○議長（水野仁士君） 次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件を議題といたします。

提案理由説明

○議長（水野仁士君） 提案理由の説明を求めます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 諮問第2号は、人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件であります。

これは、平成28年12月31日をもって任期満了の河村智明委員の後任の人権擁護委員の候補者を推薦するため、意見を求める案件であります。

○議長（水野仁士君） この際、暫時休憩をいたします。

（午前10時19分）

〔休憩中に、町長（笹原靖直君）が諮問第2号について細部説明を行う〕

（午前10時20分）

○議長（水野仁士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件について、その候補者の氏名を発表していただきます。

笹原町長。

〔町長 笹原靖直君 登壇〕

○町長（笹原靖直君） 人権擁護委員の候補者に、住所 朝日町平柳288番地、氏名 河村智明、生年月日 昭和27年1月8日生まれを推薦いたしたく、同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（水野仁士君） 本案件については、事案の性質上、質疑、討論を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

## 採 決

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

諮問第2号 人権擁護委員候補者を推薦するため意見を求める件については、本件に対する意見は適当と認めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号に対する意見は適当と認めることに決定いたしました。

---



#### ◇議員提出議案第4号

○議長（水野仁士君） 次に、議員提出議案第4号 北方領土返還に係る決議を議題といたします。

#### 提案理由説明

○議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第4号について提案理由の説明を求めます。  
西岡良則君。

〔6番 西岡良則君 登壇〕

○6番（西岡良則君） ただいま議長のご指名によりまして、私のほうから、議員提出議案第4号 北方領土返還に係る決議について、提案理由説明をさせていただきます。

提出者は私、西岡良則であり、賛成者は長崎智子議員であります。

お手元の決議案の朗読をもちまして、説明にかえさせていただきます。

北方領土返還への気運は、日ロ首脳会談が開催されるなど、近年になく高まりつつある。富山県は、北方領土からの引揚者が多いことから、北方領土返還要求運動富山県民会議が永らく活動展開してきたところである。当町も、この県民会議の一員として、この機をとらえて一層の運動強化を推し進める決意を新たにするものである。

以上、決議する。

以上の決議を、朝日町議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

慎重審議の上、議決を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

#### 質 疑

○議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第4号について質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第4号 北方領土返還に係る決議については、朝日町議会会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第4号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

## 討 論

○議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第4号に対する討論を行います。

順次、発言を許します。

討論は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ないようなので、これをもって討論を終結いたします。

## 採 決

○議長（水野仁士君） これより、議員提出議案第4号 北方領土返還に係る決議について採決を行います。

お諮りいたします。

議員提出議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（水野仁士君） 全員起立であります。

よって、議員提出議案第4号 北方領土返還に係る決議は原案のとおり可決されました。

---

◇日程の追加

○議長（水野仁士君） 次に、議会運営委員会、総務産業委員会、民生教育委員会、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会、並行在来線等対策特別委員会、災害対策等特別委員会から、朝日町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査の申し出一覧表のとおり申し出がありました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇閉会中継続審査の件

○議長（水野仁士君） お諮りいたします。

閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（水野仁士君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続審査の件は、申し出一覧表のとおり決定いたしました。

---

閉会中の継続審査事件の申し出一覧

委員会名	件名
議会運営委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 議会の運営に関することについて</li> <li>2 議会の会議規則、委員会条例等に関することについて</li> <li>3 議長の諮問に関することについて</li> </ol>
総務産業委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 行財政改革の推進について</li> <li>2 定住対策について</li> <li>3 都市計画事業の促進について</li> <li>4 農林水産業の振興対策について</li> <li>5 商工業の振興について</li> <li>6 観光事業の推進について</li> <li>7 企業誘致について</li> <li>8 下水道事業について</li> <li>9 災害対策について</li> <li>10 消防行政の推進について</li> </ol>
民生教育委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康増進施策の推進について</li> <li>2 高齢者・障害者等の福祉対策について</li> <li>3 少子高齢化対策について</li> <li>4 環境・廃棄物対策について</li> <li>5 医療対策の推進について</li> <li>6 病院事業に関することについて</li> <li>7 学校教育の充実について</li> <li>8 生涯学習・スポーツの推進について</li> </ol>
日本海関東首都圏 連絡道路構想対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 日本海関東首都圏連絡道路構想等の実現について</li> </ol>
並行在来線等対策 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 並行在来線等について</li> </ol>
災害対策等 特別委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の復旧・復興、並びに防災等について</li> </ol>

○議長（水野仁士君） この際、暫時休憩いたします。

（午前10時27分）

〔休憩中に議員協議会を開催〕

（午前11時05分）

○副議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇日程の追加

○副議長（西岡良則君） 議長・水野仁士君から議長の辞職願が提出されております。  
お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◇議長辞職の件

○副議長（西岡良則君） 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、水野仁士君の退席を求めます。

〔9番 水野仁士君 退席〕

○副議長（西岡良則君） お諮りいたします。

水野仁士君の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件は、これを許可することに決定いたしました。

水野仁士君の入場を許可いたします。

〔9番 水野仁士君 復席〕

○副議長（西岡良則君） この際、暫時休憩いたします。

（午前11時07分）

〔休憩中に、水野仁士前議長が退任の挨拶を行う〕

（午前11時08分）

○副議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇日程の追加

○副議長（西岡良則君） 水野仁士君の議長辞職により、議長が欠員となりました。

この際、選挙第1号 朝日町議会議長選挙の件を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第1号 朝日町議会議長選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時09分）

〔休憩中に議案書配付〕

（午前11時09分）

○副議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇選挙第1号

○副議長（西岡良則君） これより、朝日町議会議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（西岡良則君） ただいまの出席議員数は10人であります。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 清水真人君、2番 荒尾勇二君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（西岡良則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する声なし〕

○副議長（西岡良則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（西岡良則君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

職員の点呼に応じて、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔議会事務局長（宇田速雄）点呼・各議員投票〕

○副議長（西岡良則君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（西岡良則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

清水真人君、荒尾勇二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（西岡良則君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

そのうち、

有効投票 10票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

西岡良則 10票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

したがって、私、西岡良則が議長に当選いたしました。

ただいま議長に当選いたしました私、西岡良則が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（西岡良則君） この際、暫時休憩いたします。

（午前11時18分）

〔休憩中に、西岡良則新議長が就任の挨拶を行い、議長席に西岡良則新議長が着く〕



(午前11時20分)

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇日程の追加

○議長（西岡良則君） この際、会議録署名議員の追加指名を日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、会議録署名議員の追加指名を日程に追加いたします。

◇会議録署名議員の追加指名

○議長（西岡良則君） 会議録署名議員として指名されておりました私、西岡良則が議長に就任いたしましたので、会議録署名議員として、

8番 長 崎 智 子 君

を追加指名いたします。

---

◇日程の追加

○議長（西岡良則君） 私、西岡良則が議長に就任いたしましたので、副議長が欠員となりました。

この際、選挙第2号 朝日町議会副議長選挙の件を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第2号 朝日町議会副議長選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時22分）

〔休憩中に議案書配付〕

（午前11時22分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇選挙第2号

○議長（西岡良則君） これより、朝日町議会副議長の選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（西岡良則君） ただいまの出席議員数は10人であります。

朝日町議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、3番 道用昭雄君、4番 小川慶二君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（西岡良則君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（西岡良則君） 異状なしと認めます。

これより投票を行います。

職員の点呼に応じて、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔議会事務局長（宇田速雄）点呼・各議員投票〕

○議長（西岡良則君） 投票漏れはありませんか。

〔発言する声なし〕

○議長（西岡良則君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

道用昭雄君、小川慶二君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（西岡良則君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票

そのうち、

有効投票 10票

無効投票 0票

であります。

有効投票のうち、

長崎智子君 5票

加藤好進君 5票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であり、長崎智子君と加藤好進君の得票数は、いずれもこれを超えております。

長崎智子君と加藤好進君の得票数は同数です。

この場合、地方自治法第118条第1項の規定では、公職選挙法第95条第2項の規定を準用し、くじで当選人を決定することになっています。

長崎智子君と加藤好進君が議場におられますので、くじを引いていただきます。

くじは2回引きます。1回目は、くじを引く順序を決めるためのものです。2回目は、こ

の順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

これより、くじを行います。

道用昭雄君、小川慶二君、くじの立ち会いをお願いします。

まず、くじを引く順序を決めるくじを行います。

長崎智子君と加藤好進君、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（西岡良則君） くじを引く順序が決定しましたので報告します。

初めに加藤好進君、次に長崎智子君、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

加藤好進君と長崎智子君、くじを引いてください。

〔くじを引く〕

○議長（西岡良則君） くじの結果を報告します。

くじの結果、加藤好進君が当選人と決定しました。

ただいま副議長に当選されました加藤好進君が議場におられますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（西岡良則君） この際、暫時休憩いたします。

（午前 11時 35分）

〔休憩中に、加藤好進新副議長が就任の挨拶を行った後、議員協議会を開催〕

（午後 2時 55分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇朝日町議会の常任委員会の委員選任の件

○議長（西岡良則君） 次に、朝日町議会の常任委員会の委員選任の件を議題といたします。  
お諮りいたします。

常任委員の選任については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、議長から各常任委員を指名いたします。

総務産業委員は、水野仁士君、小川慶二君、荒尾勇二君、清水真人君、私、西岡良則。

民生教育委員は、大森憲平君、長崎智子君、加藤好進君、大井光男君、道用昭雄君。

以上のとおりであります。

ただいま議長から指名いたしました諸君を各常任委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

常任委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、それぞれ委員会において互選することになっております。

ただいまから、各委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 2時57分）

〔休憩中に各常任委員会を開催〕

（午後 2時58分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇委員長及び副委員長互選報告

○議長（西岡良則君） 休憩中に各常任委員会が開催され、総務産業委員長に水野仁士君、副委員長に清水真人君、民生教育委員長に大井光男君、副委員長に大森憲平君が互選されましたので、ご報告いたします。

---

◇朝日町議会運営委員会の委員選任の件

○議長（西岡良則君） 次に、朝日町議会運営委員会の委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、朝日町議会委員会条例第5条第1項の規定に基づき、議長から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、議長から議会運営委員を指名いたします。

議会運営委員に、大森憲平君、加藤好進君、清水真人君、長崎智子君。

以上のとおりであります。

ただいま議長から指名いたしました諸君を議会運営委員とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

議会運営委員会の委員長及び副委員長は、朝日町議会委員会条例第6条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

ただいまから、議会運営委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 2時59分）

〔休憩中に議会運営委員会を開催〕

（午後 3時00分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇委員長及び副委員長互選報告

○議長（西岡良則君） 休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長に大森憲平君、副委員長に長崎智子君が互選されましたので、ご報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時00分）

〔休憩中に各特別委員会を開催〕

(午後 3時01分)

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---



◇朝日町議会の特別委員会の委員長及び副委員長互選報告

○議長（西岡良則君） 休憩中に、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会が開催され、水野仁士委員長の辞任許可に伴う委員長、続いて、欠員となった副委員長の互選が行われました。

その結果、日本海関東首都圏連絡道路構想対策特別委員会委員長に私、西岡良則、副委員長に加藤好進君が互選されましたので、ご報告いたします。

次に、同じく休憩中に、並行在来線等対策特別委員会が開催され、水野仁士委員長の辞任許可に伴う委員長、続いて、欠員となった副委員長の互選が行われました。

その結果、並行在来線等対策特別委員会委員長に私、西岡良則、副委員長に加藤好進君が互選されましたので、ご報告いたします。

次に、同じく休憩中に、災害対策等特別委員会が開催され、水野仁士委員長の辞任許可に伴う委員長、続いて、欠員となった副委員長の互選が行われました。

その結果、災害対策等特別委員会委員長に私、西岡良則、副委員長に加藤好進君が互選されましたので、ご報告いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時02分）

〔休憩中〕

（午後 3時03分）

○議長（西岡良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◇日程の追加

○議長（西岡良則君） 次に、朝日町選出の新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員の水野仁士君が、本日9月16日付をもって辞職されました。

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合管理者から組合議会議員の選挙を求められております。

この際、選挙第3号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第3号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

#### ◇選挙第3号

○議長（西岡良則君） これより、新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員の選挙を行います。

朝日町から選出する新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員の欠員は1名であります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員に私、西岡良則を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、西岡良則を新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました私、西岡良則が新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員に当選いたしました。

ただいま新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議員に当選いたしました私、西岡良則が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

#### ◇日程の追加

○議長（西岡良則君） 次に、朝日町選出の新川地域消防組合議会議員の水野仁士君、大井光男君の2名が、本日9月16日付をもって辞職されました。

新川地域消防組合管理者から組合議会議員の選挙を求められております。

この際、選挙第4号 新川地域消防組合議会議員選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙第4号 新川地域消防組合議会議員選挙の件を日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

#### ◇選挙第4号

○議長（西岡良則君） これより、新川地域消防組合議会議員の選挙を行います。

朝日町から選出する新川地域消防組合議会議員は2名であります。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

新川地域消防組合議会議員に小川慶二君、そして私、西岡良則を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小川慶二君、そして私、西岡良則を新川地域消防組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西岡良則君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小川慶二君、そして私、西岡良則が新川地域消防組合議会議員に当選いたしました。

ただいま新川地域消防組合議会議員に当選いたしました小川慶二君、そして私、西岡良則が議場におりますので、朝日町議会会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

---

○議長（西岡良則君） 以上で今期定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

議員各位におかれましては、長期間にわたり終始熱心に諸案件の審議に当たられ、かつ、議会運営に格段のご協力を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましては、誠意をもって答弁に当たられ、まことにありがとうございました。

---

◇町長挨拶

○議長（西岡良則君） 次に、町長から挨拶があります。

笹原町長。

○町長（笹原靖直君） 9月定例会最終日につきまして、提案をいたしました案件につきまして、議員各位のご理解のもと、全て承認されましたこと、まことにありがとうございます。

そして、今ほどは、2年がたちまして、私約交代で、議長を初め皆様方には、新たな場所で、いろんな形でまた働かれることだというふうに思っております。

今、ご存じのように、町は山積する課題等々に関して、皆様方ともども、町民の負託に応えながら、私自身も誠心誠意取り組んでまいりたいと思っております。

高校の再編におけることではありますが、泊高校未来創生会議が昨夜立ち上げられました。まさしく町民の皆様と、そして町と議員の皆様方と本当に一丸となって、待ったなしの状況の中で取り組んでいかねばならないというふうに思っています。

今後とも、町民のために、皆様方と一緒に汗をかく覚悟であります。今後とも、またよろしく願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

---

◇閉会の宣告

○議長（西岡良則君） これをもって、平成28年第5回朝日町議会定例会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午後 3時13分）